

## 令和4年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
令和4年度国東市一般会計予算における充当状況は次のとおりとなっています。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 336,556 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 5,060,122 千円

(単位:千円)

事業名		予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			社会保険財源化分の市町村交付金	
			国(県)支出金	市債	その他	社会保険財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,202,219	832,536			35,900	333,783
	高齢者福祉事業	358,910	3,879	10,000	37,324	32,500	275,207
	児童福祉事業	129,947	54,878		3,212	7,300	64,557
	母子福祉事業	118,642	43,709			7,800	67,133
	生活保護扶助事業	600,000	456,000		20	15,200	128,780
	その他事業						
	小計	2,409,718	1,391,002	10,000	40,556	98,700	869,460
社会保険	介護保険事業	710,724	44,907			70,100	595,717
	国民健康保険事業	361,955	132,750		1	24,100	205,104
	国民年金事業						
	その他事業	115,898				12,456	103,442
	小計	1,188,577	177,657		1	106,656	904,263
保健衛生	高齢者医療事業	786,925	127,236			69,400	590,289
	病院事業	438,487	20,815			44,000	373,672
	疾病予防対策事業	151,992	1,620			15,800	134,572
	医療提供体制確保事業	84,423	12,819	52,000		2,000	17,604
	その他事業						
	小計	1,461,827	162,490	52,000		131,200	1,116,137
合 計	5,060,122	1,731,149	62,000	40,557	336,556	2,889,860	